

藤沢市地域子どもの家の指定管理者候補者の選考結果について

1 指定管理の更新を行う施設

湘南台子どもの家(藤沢市湘南台四丁目20番地の7)

片瀬子どもの家(藤沢市片瀬二丁目3番4号)

羽鳥子どもの家(藤沢市羽鳥四丁目3番16号)

中里子どもの家(藤沢市打戻1721番地)

藤沢子どもの家(藤沢市本町一丁目12番17号)

鵜沼子どもの家(藤沢市本鵜沼四丁目3番2号)

大越子どもの家(藤沢市善行坂二丁目8番3号)

大庭子どもの家(藤沢市大庭5307番地の1)

六会子どもの家(藤沢市亀井野548番地の6)

長後子どもの家(藤沢市高倉2195番地の1)

鵜南子どもの家(藤沢市鵜沼海岸五丁目11番8号)

八松子どもの家(藤沢市辻堂元町一丁目9番16号)

本町子どもの家(藤沢市本町三丁目11番3号)

秋葉台子どもの家(藤沢市遠藤3096番地の2)

高谷子どもの家(藤沢市渡内三丁目8番70号)

俣野子どもの家(藤沢市亀井野3227番地の3)

村岡子どもの家(藤沢市弥勒寺一丁目12番15号)

大道子どもの家(藤沢市藤が岡二丁目3番5号)

2 指定管理者候補者

公益財団法人藤沢市みらい創造財団

理事長 宮治 正志

3 指定予定期間

2026年(令和8年)4月1日から

2031年(令和13年)3月31日まで

4 選定経過及び理由

藤沢市青少年会館の指定管理者候補者の選考にあたっては、第3回藤沢市青少年施設指定管理者審査選定委員会において書類審査及びプレゼンテーションによる

審査を実施し、応募団体の概要、事業計画、収支予算等について審査基準に基づき総合的な評価・選考を行った結果、上記団体を候補者として選定しました。

5 指定管理者の指定について

指定管理者候補者については、今後、市議会（令和7年12月定例会）の議決を経て、指定管理者として指定することになります。

（問い合わせ先） 青少年課 施設事業担当

電話：0466-50-8251

メールアドレス：

fj-seisho@city.fujisawa.lg.jp